

2019年度第2回大学院法務研究科（法科大学院）教授会 議事録要旨

日 時： 2019年5月8日（水） 13時58分～14時05分
場 所： 2号館 2-0221会議室
構成員数： 4名（定足数2名）
出席者： 3名（定足数充足）
欠席者： 1名
議 長： 植村栄治（法務研究科長）

報告承認事項：

1. 2020年度における大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）廃止に至るまでの間の教員の責任授業回数等の勤務に関する規則第4条第1項に係る報告について

議長より、来年度は法務研究科に所属する教員は退職、学部への移籍が決定乃至予定であることにより、本規則に基づく報告すべき該当者がいなくなるため、このことを報告する旨の説明が為された。教授会はこれを承認した。

2. 教員の兼職について

議長より、法務研究科所属教員へ外部大学の委員会委員の委嘱依頼がきていることについて報告が為された。

教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 2019年度（前期）オフィスアワーの実施について

議長の指名により教務委員会委員長より、2019年度（前期）のオフィスアワー実施が言明され、希望設定日を5月11日（土）までに事務室に連絡願いたい旨要請が為された。

以上予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は14時05分閉会を宣した。

以 上